

安全を確保するための富士山噴火総合対策（溶岩流） 骨子

令和2年3月30日
山梨県防災局

1 基本姿勢

- 富士山は、約300年間噴火していないが、火山専門家からは「いつ噴火してもおかしくない」と言われている。富士山火山防災対策協議会において、ハザードマップ*改定作業が進められ、最新の科学的知見に基づき、新たに判明した噴火口**が追加されるなど、市街地へ溶岩流が短時間で到達するなどの重大な災害リスクが明らかになりつつある。
- 新たな噴火ハザードから県民や観光客等の生命・財産を守るため、関係市町村や他の都道府県、国とのネットワークを構築・強化しながら、溶岩流からの避難時間の確保や避難時間の短縮に向け、事前対策や、噴火の直前と噴火後における緊急対策に関し、ソフト・ハードの両面による総合対策を定め、更に明年度のハザードマップ改定までに全ての火山現象に対応した総合対策を策定し、火山防災対策を推進する。

*ハザードマップ：火山現象ごとに影響が及ぶ可能性がある範囲を想定し、防災機関、県民などが共有するもの ※新たに判明した噴火口：富士吉田市街地に近い雁ノ穴火口等

2 対策の概要

平時に噴火に備える事前対策

噴火が見込まれる直前、噴火後に実施する緊急対策

ソフト対策

- 富士山噴火予知対策
 - 地殻変動等の観測網拡充及び安定的な稼働環境整備
 - 火山活動の状況を監視する火山活動の監視体制の強化
 - 国の様々な機関が携わっている調査研究・観測の一元的な体制確立に向けた要請
- 火山研究人材の確保、育成
 - 火山専門職（火山防災職、研究職）の採用と育成
 - 他道県や国の火山研究機関とのネットワーク（人材交流、相互応援体制）の構築
- 火山防災対策室を設置し、現地に密着した火山噴火対策の推進
 - 富士吉田合同庁舎への火山防災対策室の設置
 - 火山防災専任職員の配置
- 避難時間を短縮するための対策の企画立案実践
 - シミュレーション結果に基づいた、溶岩流の特性や、影響範囲等の周知
 - 改定版ハザードマップに対応する広域避難計画の改正
 - 広域避難訓練の実施（中央自動車道の活用）と行動計画の継続的な見直し
 - 地域の防災リーダーに向けた研修の実施
 - 避難車両の調達に関する検討
 - 避難支援に関する研究及び技術開発の促進に向けた要請
- 広域避難計画と連携した関係機関への情報提供に係る事前対策
 - 監視・観測機器、情報通信網の整備
 - 溶岩流に関するリアルタイムハザードマップの効果的な運用に向けた検討
- 他の都道府県との連携
 - 火山防災強化推進都道府県連盟を通じた全国的な情報交換、相互応援、支援体制の確立

ハード対策

- 火山防災対策拠点の在り方の検討
 - 有識者及び関係機関による拠点機能の在り方の検討
- 人命や財産、社会経済活動等の被害をできる限り軽減し、到達時間を少しでも遅らせるなどの減災対応に係る事前対策
 - 砂防堰堤等の整備
 - 緊急時ハード対策のためのブロック等資材の備蓄等
- 避難時間を短縮するための対策
 - 三放射三環状など、迅速かつ確実に避難できる避難経路確保の検討
 - 交通の集中が予想される避難路の通行方法の検討等
 - 一時集結地を設けた上で、効率的な避難方法の検討
- 登山者の安全確保
 - 五合目からの複数の避難経路の確保
 - 発災時の登山者の所在地把握のための方法の検討

- 現地対策本部による緊急対策の実施
 - 国や市町村・関係機関と連携した情報収集・伝達と応急対策の実施
 - あらゆる火口位置に適切に対応できるバックアップ施設の確保
- 避難時間を短縮するための対策（避難オペレーション）
 - 溶岩流からの避難のための、住民等に向けたあらゆる手段を活用した情報伝達
 - 道路管理者や交通管理者による交通規制と交通情報の提供
 - 警察による避難誘導の実施
 - 地域の防災リーダーを中心とした避難誘導の実施
 - 避難車両の調達手段の確保
 - 福祉施設・病院の施設入所者等の避難先及び移動手段の確保支援
 - 観光客及び外国人等の県境を越えた広域避難の実施
- 火山噴火時の状況把握、広域避難計画と連携した関係機関への情報提供
 - 監視・観測機器の緊急的な設置
 - 溶岩流に関するリアルタイムハザードマップの作成
- 避難路の確保
 - 避難経路上における交通の支障の回避（車線の確保）

- 人命や財産、社会経済活動等の被害をできる限り軽減し、溶岩流の到達時間を少しでも遅らせるなどの減災対応
 - 既設砂防堰堤の堆砂域における緊急的な除石
 - 仮設堰堤・導流堤等の緊急的な設置

凡例 ①主な事業 ☆
②事業主体 国：□、県：○、市町村：△

3 推進体制

県は、国、市町村、他の都道府県等と連携し、県民や登山者・観光客を迅速かつ確実に避難させるための総合対策をソフト・ハード両面から推進する。
市町村は、国や県、他の市町村等と連携し、避難計画の作成や避難訓練の実施など、住民や登山者・観光客の避難対策を推進する。
国は、噴火予知対策や火山研究人材の育成、避難時間の確保・短縮のためのソフト・ハード対策を推進するとともに、都道府県や市町村に対する支援を行う。
富士山火山防災対策協議会は、ハザードマップや広域避難計画の改定など、富士山火山防災に関する総合的な避難対策を推進する。
都道府県連盟は、都道府県間における火山防災に係る情報交換や相互応援等を行うとともに、ソフト・ハード両面にわたる事前対策の強化に向けた国への要望活動を推進する。